

主としての銀行の立場からであるが、ビジネス・リスクも負担しているという意味で、株式市場を補完していると考えられる。もちろん、こうした銀行の行動は銀行自信の利益を最大化するためのものである。倒産企業の貸付資金が担保によって回収されたとしても、保有している株式が無価値になることを避けねばならないからである。

このような企業と特別な関係にあるメイン・バンクの役割によって、証券市場における一般の株主は情報に関してコストを負担せずに、フリー・ライダーとなることができる。それは自己資本コストの価格弾力性を小さくし、企業評価を銀行に委ねることによって資源配分機能は銀行の貸出数量に依存して決められることになる。それは企業の資本構成を決定することでもある。日本型メイン・バンク・システムに基づく貸出数量調整は、市場経済の否定ではない。市場メカニズムを前提とした上で、価格調整機能を補完する管理の世界を想定しているのである。

報告では、以上の結論を簡単な実証結果を示して説明したが、財務管理論の分野で共通用語となっている基礎的な専門用語が一般的に認知されていないことや、報告者の力不足もあり、十分に内容を理解していただけなかったように思える。

「会計の国際化とわが国の現状一日・米・欧との関連を中心に」

報告者 松井泰則

〔報告要旨〕

本報告の内容は、大きく次の3つに分けられる。第1は今日のわが国会計制度の国際的な関係ないしかかわりを理解するために、まずわが国からみた近・現代会計史を概観することである。第2は国際資本市場において重要と考えられる日・米・欧を中心とした国際

会計基準（IAS）設定の現状を理解することである。そしてこれらをふまえたうえで第3としては、わが国の国際的な対応を情報開示の視点から検討することである。以下、これら内容について簡単に要約しておきたい。

黒澤清博士によれば、1873～1973年の100年間のわが国会計史をひもといたとき、それは大きく簿記時代、近代的立法運動、会计学の生成時代、会計原則時代の4つに分類されるとしている。各々において代表的なものをあげれば、簿記導入として、1973年の福沢諭吉『帳合之法』、商法導入として、1883年 K. F. Hermann Roesler 起稿商法草案、会計理論の発展にとって不可欠なものとして、1926年 E. Schmalenbach, Dynamisch Bilanz, 4. Aufl. ならびに1940年 W. A. Paton and A. C. Littleton, An Introduction to Corporate Accounting Standards, 企業会計原則の導入として、1938年 SHM 原則が指摘されよう。こうした経緯から、現在のわが国の商法会計と証券取引法会計という2つの体制が理解されうることになる。ただし、この2つの体制に関しては、国際化の視点からみて前提的要件としてとらえるか、あるいは課題としてとらえるかについては議論が別れるところである。いずれにせよ今日での、とりわけ証券取引法会計領域における国際化は急務となっていることは承知の通りである。

1966年アメリカ会計学会の国際会計委員会では、国際間の取引および投資の増大、多国籍企業の出現、OECD 等にみる経済の地域主義の推進と各国間の財務的交流、会計思考の国際的交流の動向などの点から国際会計の必要性を強調した。現在の24時間国際資本市場においては、国際的にも比較可能な財務情報の役割が今まで以上に増大している。しかもその内容は、たとえば新金融商品にみられるように複雑・高度化している。また高度に発展的な効率組織としての多国籍企業の形態も多様である。いわゆる従来の国内を中心と

する会計情報から、多国籍へと拡大していくにつれ、会計情報の基本的要件としての有用性や信頼性に要請される具体的内容はかなり様相を異にしていくことになる。こうした状況のなかで、会計の国際的調和化をはかっていくために、英米を中心に IAS 設定の動きが活発化してきた。IAS は財務諸表の作成に当たって採用されている会計原則を公共の利益となるように世界的に調和し、その質の改善をはかることを目的としている。

IAS は「情報はそれが有用であるためには、意志決定のための利用者の要求に適合するも

のでなければならない」という財務情報ビジョンに立脚しているが、前述したような2つの体制をひくわが国会計制度では、これと同一路線をとれるのか、またとるとすればどういった対応でのぞむのかなどの課題が残る。少なくともわが国会計制度上、全面的にこれを受け入れることは無理であろう。しかし実現の国際経済状況は、わが国の現状を釈明する間もなく、急速に進展している。何よりもわが国としてはあくまでも理論性を重視した積極的な対応で迫るべきであることは言うまでもない。